



公園再整備(第二工区)変更(案) 建設委員会に報告される!

この案に反対する理由は皆無!
区議会は区民世論を尊重し全会一致で可決を!

区民参加で作られた「変更案」の実現を! 早期の竣工を!

区は、2月6日・13日の建設委員会で、公園再整備(第二工区)の変更案を報告しました。この変更案は10月以降行われた「語る会」、意見募集で寄せられた337通の意見、さらに「これらの意見では不十分」という前回建設委員会での委員の発言に区が応え、「300 ㍓トラック・100 ㍓コースの必要性、草地広場の利活用等について小中学校・幼稚園・体育関係団体等へのアンケート調査」の結果を踏まえたものです。自治基本条例第3条の「区民参加」によって作成された画期的なものです。

公園利用者は、草地広場を囲んでいる白いフェンスがとれて工事前のように使える日を待ち望んでいます。

2月建設委員会は6日だけでは終わらず13日にも持ち越して、2日間にわたりました。しかしその議論は、変更案の中身についてのものではなく、ほとんどは手続き論でした。つまり、区の家への反対意見はなかったのです。 「全会一致で可決」の条件が整いました!

<公園再整備(第二工区)の考え方・変更案>

- ① 平和の森公園再整備は、新体育館と一体となったスポーツ・健康づくりの場としての機能を高め、「スポーツによる健康づくりを行える公園」、「既存の緑を継承し、四季を彩るみどり豊かな公園」、「区民の憩い、休息、交流の場となる、多様な広場にあふれた公園」、「防災公園の拠点となる公園」を基本コンセプトとし、「誰もが憩い楽しむことができる、中野の中心にふさわしい公園づくり」を目指す。
- ② 300 ㍓トラック及び100 ㍓コースの設置を取りやめ、園路の内側のゴムチップ舗装を整備する。陸上競技等の練習場所となる代替施設の整備については、今後の中野区基本計画の策定等において検討していく。
- ③ 草地広場にすべり台は設置せず、既存の築山を存置する。
- ④ バーベキューサイト設置予定場所に、災害時の炊き出しに対応するためのスペースを設置する。
- ⑤ 中高木の間伐は、本工事では実施しない。既存の低木は可能な限り存置し必要な補植を行う。工事の支障となる樹木の伐採や必要な剪定を行う。
- ⑥ 変更案に伴う、予算の増額・減額の概算
 <減額要因>トラック・すべり台の設置・間伐取りやめ等で約1億100万円
 <増額要因>ゴムチップ舗装設置や工事一時中止経費等で約5,000万円
- ⑦ 第二工区竣工予定 2019年10月



区議会を傍聴しましょう!

- 2月21日(木) 予算特別委員会 (総括説明)
- 25日(月)・26日(火) 10:00~ 予算特別委員会 (総括質疑)
- 27日(水) 13:00~ 予算分科会 (建設等)
- 28日(木) 13:00~ "
- 3月5日(火) 13:00~ 本会議 予算議決・議案上程
- 7日(木) 13:00~ 常任委員会 (建設委員会等)
- 8日(金) 13:00~ "
- 15日(金) 13:00~ 本会議 議案等議決

次回 第5回公判は
3月20日(水)11時半~



会の運営は募金で行っています
★ご協力お願いします★

ゆうちょ銀行 口座10180-72339671
緑とひろばの平和の森公園を守る会
代表世話人 杉 英夫